

令和8年度富津市地域おこし協力隊募集支援業務委託仕様書

1. 業務名

令和8年度富津市地域おこし協力隊募集支援業務委託

2. 業務目的

本業務は、地域おこし協力隊制度を活用し、現在、富津市観光協会富津支部が運営の中心を担っている富津公園キャンプ場等について、更なる営業戦略や経営企画の機能を十分に発揮できるよう、キャンプ場等の運営の担い手（将来的には運営・経営を主体的に担う「プレイングマネージャー」的な役割）となる人材を早期かつ着実に確保するため、募集要件の整理、募集広報、応募対応・選考支援を委託することにより、富津岬周辺の観光の活性化に資することを目的とする。

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 契約場所 富津市下飯野2443番地（富津市役所）

5. 業務内容

本業務の内容は、次の（1）～（3）までのとおりとする。本仕様書に定めのない事項であっても、本事業の充実、促進に資する取組があれば、積極的に提案すること。なお、委託業務を進めるにあたっては、疑義が生じた都度、発注者（富津市）と協議し決定する。

（1） 募集要項の作成・掲載

ア.総務省による「地域おこし協力隊」制度を十分に理解した上で、委嘱型を基本方針とした募集要件、業務範囲及び勤務条件（勤務時間、勤務地、副業可否等）を、発注者及び地域おこし協力隊受入団体と協議の上、整理する。

イ.発注者及び地域おこし協力隊受入団体が求める人物像、活動内容及び地域の魅力を的確に伝える募集記事を作成し、地域おこし協力隊の募集に適した媒体にて掲載をする。

ウ.募集記事作成にあたり、現地取材を行う。

（2） 募集広報業務

ア.SNS等を活用した募集広報を効果的に実施する。

イ.必要に応じてチラシ（電子媒体又は紙媒体）を作成し、配布する。

（3） 採用支援業務

ア.応募者からの問い合わせ対応の支援を行う。

イ.面談（オンライン含む）の日程調整等の支援を行う。

ウ.面談の議事録を作成する。

エ.面談後、関係者への報告及び選考に関する助言を行う。

6. 打合せ協議等

本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務受注者は、発注者と密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容については、その都度受注者が記録し、（電子による記録簿等）相互に確認することとする。

なお、受注者は、打合せの内容に応じて訪問又はオンライン会議を実施し、本業務の進捗状況報告、その他必要な打合せを行うものとする。

7. 提出書類

（１）委託契約締結後

① 作業実施計画書（任意様式）

（２）業務完了後

① 完了届

8. 成果品

業務報告書（A4 版） 2 部

上記業務に係る電子データ 1 式

9. 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

10. 納品場所

富津市建設経済部商工観光課（千葉県富津市下飯野 2443 番地）

11. そ の 他

- （１）受注者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、仕様に基づき作成し、本市と打合せを行い、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- （２）本業務に従事する者は、業務の遂行を十分なし得る知識及び経験並びに能力を有する者とする。
- （３）受注者は、富津市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、本市が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- （４）受注者は、本業務の遂行において本市から資料の貸与を受ける必要がある場合は、本市と協議の上、貸与を受けることとする。なお、貸与を受けた場合は、業務終了前に速やかに資料を返却することとする。また、貸与を受けた資料を汚損等させた場合は、受注者の責任において、復旧することとする。
- （５）本業務の遂行に当たって必要な経費は、この仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。
- （６）本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本市と協議を行い、決定することとする。